子育て世帯の移動・育児の負担を軽減！

子育て中のパパ・ママへ！
電動アシスト自転車の購入費を
【 最大 ５ 万円 】補助します



毎日の送り迎えや買い物をラクに♪【先着順】
予算に達し次第、受付終了となります。お早めにご申請ください！

■ 補助金額：購入費の 1/2（最大 5 万円まで！）
※令和８年４月１日以降に購入した「新車」が対象です。
※付属品、防犯登録料、保険料、送料などは対象外となります。
※1,000 円未満の端数は切り捨て。
※世帯に１台限りとなります。

■ 対象となる方
申請時に町内在住である町税等または保育料（★1）の滞納がない方で、
次のいずれかに該当する方。
① 小学校就学前のお子様(令和２年４月２日生まれ以降)の保護者
② 母子健康手帳の交付を受けている妊婦、またはその配偶者

■ 対象の自転車（新車に限る）※幼児乗せタイプ・ママチャリタイプどちらも対象です。
以下のいずれかのマーク・認定がある電動アシスト自転車
・BAA マークが車体に貼付されているもの
・国家公安委員会の型式認定を受けているもの



■ スマホでカンタン申請！3 ステップ
①補助対象自転車を購入し、申請者またはその配偶者の名義で防犯登録をする
（領収書や保証書を保管）
②写真を撮る(自転車全体 ＋ BAA マーク周辺＋防犯登録カード(所有者控え))
③スマホから申請する(24 時間いつでも OK！)※窓口での申請も可能です。

■ 申請方法

①【おすすめ】：松伏町電子申請・届出サービス
電子申請はこちら ⟶

②：松伏町すこやか子育て課窓口（※郵送は不可）
受付時間　平日９：00～16：30

■ 申請に必要なもの（電子申請はスマホ撮影で OK）

① 領収書またはレシート（購入金額・購入日・商品名・販売店名の全てが客観的に確認できるもの）
② 購入した電動アシスト自転車全体が確認できる写真
③ BAA マークおよびその周辺の車体が確認できる写真（BAA マークの貼付けがない場合はメーカー名、車種（商品名）および型式の全てが客観的に確認できるもの【保証書等】）
④ 防犯登録カード（所有者控）等、申請者またはその配偶者の名義で防犯登録されていることおよび車体番号が客観的に確認できるもの
⑤ 申請者の振込口座のわかるもの（通帳やキャッシュカードのコピー）
※児童手当やこども医療の振込口座と同じ口座にする場合は⑤は不要です。
※必要に応じて追加書類を求める場合があります。

■ 注意

・妊娠中は自転車への乗車をお勧めしません。産後体調が落ち着いてから乗車するか、配偶者などの利用をお願いします。
・領収書等がない場合は、販売店に販売証明書を発行してもらえないかご相談ください。
・申請期限は令和９年２月２６日です。ただし、期限前でも予算に達し次第、受付終了となります。さらに、補助金の申請額の合計が予算の残額を超えることとなる場合は、その日に受け付けた申請について抽選を行います。
・中古品、譲渡品、個人間売買（オークションおよびフリマアプリ等によるものを含む）、転売目的での購入は対象外です。また、偽りその他不正な手段により補助金の交付を受けたときや交付の条件に違反したときは、交付の取り消しおよび返還を命じる場合があります。
・以下（１）～（３）のうち一つでも該当する場合は、対象となりません。
（１）補助対象となる方またはその配偶者に町税等または保育料（★１）の滞納がある場合
（２）住所、世帯状況、町税等および保育料の納付状況その他補助金の交付に必要な事項について、町が保有する公簿等により確認することに同意しない場合
（３）松伏町暴力団排除条例第２条に規定する暴力団、暴力団員またはこれらと密接な関係を有する者である場合

■注釈★１　町税等または保育料とは・・・町民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、保育料（学童クラブの保育料も含む）

●お問い合わせ

■ 松伏町　すこやか子育て課　　TEL：048-991-1876
詳細は町ホームページをご確認ください。 ⟶